

番号：140653

国名：ケニア

担当：農村開発部 農業・農村開発第2グループ 第4チーム

案件名：小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクトフェーズ3 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月中旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
特になし

(2) 必要予防接種：黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

## 6. 業務の背景

ケニア国の農業セクターは GDP の 24%、直接・間接に雇用の 80%、外貨獲得の 65% を創出し、国家経済の重要な役割を果たしている。なかでも園芸は毎年平均 15～20% の成長が見込まれている主要サブセクターである。小規模農家は農業生産の主な担い手であり、市場向け農業生産の 75% 以上は小規模農家が担うと言われる。JICA は、2006 年 11 月から 2009 年 11 月まで 3 年間 (F/U を 2010 年 3 月まで実施)、ケニア国農業・畜産・水産省と園芸作物開発公社をカウンターパート (C/P) 機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・収入向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト (Smallholder Horticulture Empowerment Project: SHEP)」を実施した。SHEP では、小規模園芸農民組織を対象に、栽培からマーケティングまで、市場に対応できるよう、研修を中心とした能力向上支援を行ったところ、支援対象の農民組織において高い所得の伸びが記録されるなど、大きな成果を収めた。ケニア国政府はこの成果を高く評価し、SHEP を始めとする既存の農家支援事業の知見に基づき、同様の活動の全国展開を担う、小規模園芸農民組織強化・振興ユニット (SHEP ユニット) をケニア国農業・畜産・水産省作物管理局下に設立することとし、その立ち上げと機能強化支援を我が国に要請した。これを受けて JICA は、小規模園芸農家への効果的な支援システムが全国的に確立されることを目標とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project: SHEP UP)」を 2010 年 3 月から 5 年間の計画で実施し、2015 年 3 月に終了予定である。

ケニア政府は、SHEP アプローチの一層の推進に向けて、中央政府 (農業・畜産・水産省) がケニア全域に対して、また地方行政府が各地域において SHEP アプローチを継続的に展開するシステム及び実施体制の強化に対する支援を我が国に要請した。

一方で、SHEP による成果はケニア政府のみでなく、USAID 等の他ドナーでも取り上げられており、2013 年 6 月に開催された第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V) では、日本政府は SHEP アプローチのアフリカ広域展開の方針を打ち出している。そのため、本新規プロジェクトを通じてケニアにおける経験・リソースを活用して広域展開を側面支援していくことが求められている。

今回実施する詳細計画策定調査は、同時期に開催される SHEP-UP 終了時評価結果も鑑みつつ、ケニア側関係機関との協議、現地調査を通じ、協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析、協力計画の策定を目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2014 年 9 月中旬)

- ① SHEP、SHEP-UP 及び SHEP アプローチに係る調査研究結果、本プロジェクトに係る報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし SHEP アプローチの内容を確認し、担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③ 案件実施に係る詳細内容 (案) 及び事業事前評価表 (案) の担当分野関連部分を作成する。
- ④ ケニア側関係機関 (C/P 機関等)、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成するとともに、別途実施予定の SHEP-UP 終了時評価「評価分析」団員とともに質問票のとりまとめを行う。
- ⑤ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年9月下旬～10月上旬)

- ① JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
- ② ケニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 以下の事項を含む担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) ケニア農業政策における SHEP アプローチの位置づけ
  - (イ) カウンティ導入に伴うケニア政府の動き
  - (ウ) SHEP アプローチ広域支援に対するケニア政府の考え方
- ④ 他ドナーの市場志向型農業支援プロジェクトに関する活動状況及び今後の方針に係る情報を収集する。
- ⑤ 収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答を作成し、小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト終了時評価のコンサルタント団員作成成分のとりまとめを行う。
- ⑥ 他団員と協力の上、事業事前評価表(案)を作成する。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年10月中旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ③ 詳細計画策定調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)、(2)のすべてとする。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)
- (2) 事業事前評価表(和文、英文)

なお、上記(1)、(2)については電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月21日～2014年10月11日を予定しています。(1日程度前後する可能性があります。)

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA) ※別途公示中の「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト終了時評価」総括と兼務とする。

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

- ③ 便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び先行プロジェクト（SHEP-UP）長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

上記先行プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## （2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部 農業・農村開発第2グループ 第4チーム（TEL:03-5226-8430）にて配布します。

・業務進捗報告書

・ケニア国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP-UP）中間レビュー報告書

・SHEP、SHEP-UP、SHEPアプローチに係る調査研究結果

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

・ケニア国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP-UP）詳細計画策定調査報告書

## （3）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本件と同時期に、本件の前案件となる小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト終了時評価を実施する予定です。終了時評価についても評価分析コンサルタントを備上予定であり、効果的に本業務を実施する際には密な連携が求められます。そのため、一部共同で作業を行うこととし、同作業のとりまとめは本業務を実施するコンサルタントが行うこととします。

以上